



笑い と 歓声 が いっぱい

府職労ボウリング大会



6月23日、毎年恒例の府職労ボウリング大会を心斎橋サンボウルで開催しました。今年度の新規採用職員を含め、たくさんの青年も参加し、全体で78名の大会となりました。

ボウリングは3人1チームでのゲームを楽しみました。会場イベントとして「レッドピンチャレンジ」（レッドピンだけ残すとドリングフレゼント）もあり、各レインで支部・職場単位で大いに盛り上がり、



ボウリング大会に参加した新規採用職員の感想

つながりを大事にしたい！
いろいろ参加・企画したい！

総務農林支部 加藤 瞬

新規採用職員として府職労ボウリング大会に参加させていただきました。1年目ということもあり、知らない人ばかりでしたが、先輩方をはじめ同期が何人も参加していたので、いい交流の機会になりました。

組合では、多くの府職員や他の自治体の人と交流する機会が多いので、こういったつながりを大事にしたいと思います。今回、ボウリングとして参加させていただきましたが、これからいろいろな会に参加したり、企画などしても面白いのかなと感じました。



ボウリングの後の交流会では、大部屋で大人数が参加しており、記念撮影をしたり、雑談などを楽しみました。交流会では、違う部署の方が多く、かえって気を遣わずにリフレッシュする



先輩の日頃は見られない一面も!?
気分もリフレッシュ

気分もリフレッシュでき楽しい大会でした。役員の皆様、調整、準備等、有難うございました。

呆建所支部 藤原 真子

安心して働ける

支部第63回定期大会を開催

6月22日、府職労女性部は第63回定期大会を開催しました。大会では11名の代議員が討論に参加し、向こう1年間の運動方針案を全会一致で決定しました。

府民が安心して利用できる病院を

病院職場からは「職場改善アンケート」「共済拡大キャンペーン」など、職場活動のとりくみや診療科の新設に伴う業務増量によって、休暇が取りにくい状



休・育休代替職員の問題、パワハラ・セクハラ問題、母性保護が守られていない

また、「セツト共済拡大キャンペーン」の結果、健康告知該当だった組合員から「みなさんのおかげで自治労連共済にも入れることができました」

「次の方た

憲法を職場と暮らしのすみずみに！

ここが好き！日本国憲法

辻 強志（保健所支部／府職労執行委員）

私は第27条が好き

すべての国民に人間らしく働く権利を保障

「教育・勤労・納税」が日本国民の3大義務と

- 第27条 すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。
- 賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。
- 児童は、これを酷使してはならない。

件に関する基準を定めるようにも規定されています。

誰もが安心して働ける社会に

公共職業安定所（ハローワーク）が存在しているのも、国家がこの27条に基づき義務を課せられているからです。ハローワークは、国民が「勤労の権利」を行使し、誰もが安心して職につけるよう職業紹介などの就労支援を無償で行う厚生労働省の出先機関の一つで、そこに従事する職員の身分は国家公務員です。

ところで、国家公務員や私たちのような地方公務員は果たして27条の権利・義務から除外される特別扱いの身分なのでしょうか。そんなことはあり得ません。公務員であっても国民であることに変わりはありません。したがって、民間企業の労働者等と同様に、労働者としての権利が保障されなければならないのは当然のことです。

そのために、労働組合の存在はなくてはなりません。さらに、ただ存在するだけではなく、その大きな行動力が重要で、そしてその行動力を支えるのは組合員一人ひとりの思いと行動だと強く感じています。

本来の住民のための仕事ができると思います。そして、健康に働けてこそ、

然のことです
労働組合の存在と行動が必要

「雇われ」と「雇われる側」は、どうしても雇われる側のほうが立場が弱くなるのは当然です。

しかし「雇われているから」という理由で、なんでも言われることを守らなければならないのでしょ

うか。一定決められたルールは守るべきですが、何もかも言いなりとなってしまうことには違和感があります。一部の人のみの奉仕者ではなく、全体の奉仕者であるべき公務員が、やりがいをもって、健康に働けてこそ、